

126.40

代理権を証明する書面その他の物件の提出を内容とする補正に係る手続補正書の作成例

1. 代理権を証明する書面の提出を内容とする補正に係る手続補正書の作成例
 - (1) 代理権を証明する書面の提出を内容とする補正に係る手続補正書の作成例 P 2
 - (2) 先に提出した委任状を援用することにより代理権の証明を行うことを内容とする補正に係る手続補正書の作成例 P 2
 - (3) 包括委任状を援用することにより代理権の証明を行うことを内容とする補正に係る手続補正書の作成例 P 3
 - ア. 包括委任状番号が通知されている場合
 - イ. 包括委任状番号が通知されていない場合
2.
 - (1) その他物件（権利の承継を証明する書面等）の提出を内容とする補正に係る手続補正書の作成例 P 4
 - (2) 証明書の提出を先に提出した証明書（権利の承継を証明する書面等）を援用することにより省略する手続補正書の作成例 P 4

1.

- (1) 代理権を証明する書面の提出を内容とする補正に係る手続補正書の作成例
なお、代理権を証明する書面の原本の提出のみを目的とする手続補正書は、
電子化するための手数料を求める書類の対象にはなりません。

【書類名】	手続補正書
(略)	
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	代理権を証明する書面
【補正方法】	追加
【補正の内容】	
【提出物件の目録】	
【物件名】	代理権を証明する書面 1

- (2) 先に提出した代理権を証明する書面を援用することにより代理権の証明を
行うことを内容とする補正に係る手続補正書の作成例

【書類名】	手続補正書
(略)	
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	代理権を証明する書面（又は提出物件の目録）
【補正方法】	追加
【補正の内容】	
【提出物件の目録】	
【物件名】	代理権を証明する書面 1
【援用の表示】	特願 ○○○○—○○○○○○○

(注) 電子情報処理組織を使用して手続を行うときは、「【補正対象項目名】」には、「提出物件の目録」と記録します。

(3) 包括委任状を援用することにより代理権の証明を行うことを内容とする補正に係る手続補正書の作成例

ア. 包括委任状番号が通知されている場合

【書類名】	手続補正書
(略)	
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	代理権を証明する書面（又は提出物件の目録）
【補正方法】	追加
【補正の内容】	
【提出物件の目録】	
【包括委任状番号】	7000000

(注) 電子情報処理組織を使用して手続を行うときは、「【補正対象項目名】」には、「提出物件の目録」と記録します。

イ. 包括委任状番号が通知されていない場合

【書類名】	手続補正書
(略)	
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	代理権を証明する書面（又は提出物件の目録）
【補正方法】	追加
【補正の内容】	
【提出物件の目録】	
【物件名】	代理権を証明する書面 1
【援用の表示】	平成○年○月○日付提出の包括委任状

(注) 電子情報処理組織を使用して手続を行うときは、「【補正対象項目名】」には、「提出物件の目録」と記録します。

2.

(1) その他物件（権利の承継を証明する書面等）の提出を内容とする補正に係る
手続補正書の作成例

なお、権利の承継を証明する書面等の原本の提出のみを目的とする手続補正書は、電子化するための手数料を求める書類の対象にはなりません。

【書類名】	手続補正書
	(略)
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	出願人名義変更届
【補正対象項目名】	権利の承継を証明する書面（又は提出物件の目録）
【補正方法】	追加
【補正の内容】	
【提出物件の目録】	
【物件名】	権利の承継を証明する書面 1

(2) 証明書の提出を先に提出した証明書（権利の承継を証明する書面等）を援用することにより省略する手続補正書の作成例

【書類名】	手続補正書
	(略)
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	出願人名義変更届
【補正対象項目名】	権利の承継を証明する書面（又は提出物件の目録）
【補正方法】	追加
【補正の内容】	
【提出物件の目録】	
【物件名】	権利の承継を証明する書面 1
【援用の表示】	特願 ○○○○—○○○○○○○

(注) 電子情報処理組織を使用して手続を行うときは、「【補正対象項目名】」には、「提出物件の目録」と記録します。

(改訂平成23・11)